安全データシート(SDS)

1．製品および会社情報

会 社 名	：	昭石化工株式会社
住　　所	：	東京都港区台場 2−3−2（担当部門：営業部）
電話番号	：	03−5531−7063（Fax03−5531−6811）

製品名　　ノンスリップ仕上げ用ゴム粉

2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類		：	分類基準に該当しない
引火性液体		：	―
急性毒性	経口	：	―
	経皮	：	―
	吸入（蒸気）	：	―
皮膚刺激・腐食性		：	―
眼損傷性・眼刺激性		：	―
感作性	呼吸器	：	―
	皮膚	：	―
生殖細胞変異原性		：	―
発がん性		：	―
生殖毒性		：	―
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)		：	―
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)		：	―
吸引性呼吸器有害性		：	―
水生環境有害性（急性）		：	―
水生環境有害性（慢性）		：	―

＊記載がないものは分類対象外または分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵文字またはシンボル	：	なし
注意喚起語	：	なし

危険有害性情報

有害性	：	ｴﾁﾚﾝ酢酸ﾋﾞﾆﾙ共重合体（ＥＶＡ）であるので危険性はないが、口や鼻から多量に吸込むと、気道を刺激する。
環境影響	：	現在のところ有用な情報なし
化学物質等の分類（日本方式）	：	分類基準に該当しない
危険性(物理的・化学的)	：	可燃性物質であり、着火源があれば燃える
特定の危険有害性	：	情報なし

注意書き

安全対策 ： 使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
粉塵(細砂)／ヒューム等を吸引しないこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
必要に応じて個人用保護具を使用すること。
使用後はよく手を洗うこと。

救急処置 ： 火災の場合には、消火に粉末、二酸化炭素、泡消火器を使用すること。
飲み込んだ場合は、水で口の中を洗い、直ちに医師の診断を受ける。可能ならば吐き出させる。
皮膚または髪に付着した場合は、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと／取り除くこと。
多量の水と石けんで洗うこと。
吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当を受けること。
暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断／手当を受けること。

保管 ： 直射日光、雨水を避け、火気のない屋内等での保管やシート等により養生を行う。

廃棄 ： 内容物や容器は、国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

３．組成，成分情報

単一製品・混合物の区分 ：単一製品
化学名（一般名／別名） ：ゴム粉M（ウレタン塗膜防水粗面仕上げ用骨材）
成分及び含有量 ：エチレン酢酸ビニル共重合体（ＥＶＡ）

成分名	含有量（%）	化学式	CAS No.	官報公示整理番号	PRTR 法
ｴﾁﾚﾝ酢酸ﾋﾞﾆﾙ共重合体	100	(C4H6O2.C2H4.C2H3Cl)x	25085-46-5	化審法 6-25/安衛法 該当せず	該当せず

４．応急処置

目に入った場合 ： 直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。洗眼の際、まぶたの裏や眼球の隅々まで完全に洗うこと。医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合 ： 常温の場合は特に危険性はない。溶融時、皮膚に付着した場合には、直ちに清浄な水で冷やす。皮膚上の固まった樹脂は、無理にはがさず医師の診断を受ける。

吸入した場合 ： 特に危険性はないが、溶融時発生するガスを吸って気分が悪くなった場合には、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 ： 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ吐き出させる。不快感が残るようであれば、医師の診断を受ける。

５．火災時の措置

消火剤 ： 粉末・二酸化炭素・泡消火器、乾燥砂などが有効である。

特定の消火方法 ： 可燃性の物を速やかに周囲から取り除き、保護具を着用して消火する。

消火を行う者の保護 ： 不完全燃焼すると一酸化炭素などの有害ガスを発生するので消火作業には呼吸器用保護具を着用する。

火災周辺の措置 ： 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項	：	作業の際には適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項	：	屋外に散乱した場合は、風などで飛び、周辺に飛び散るので、速やかに集めて処分する。
除去方法	：	袋などの入れ物に回収し、安全な場所に移す。
二次災害の防止	：	廃棄物などは、関係法規に基づいて処理をすること。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	：	換気の良い場所で取扱う。容器はその都度密栓する。 静電気対策のため、使用装置、機器類は接地(アース)し、電気機器類は防爆型(安全増型)のものとする。周囲で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
取扱者の暴露防止	：	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面等の保護具を着用する。取扱い後は、洗顔、手洗い及びうがいを十分に行う。
安全取扱注意事項	：	眼に入らないように適切な保護具を着用する。

保管

技術的対策(保管条件)	：	直射日光、雨水を避け、火気や熱源から遠ざけてシート等で養生し保管する。

８．暴露防止及び保護措置

設備対策	：	取扱い場所の近くに手洗い・洗眼の設備を設け、その位置を表示する。粉じんが作業場の空気を汚染しないように、全体換気を適正に行うことが望ましい。
管理濃度	：	設定されていない
許容濃度	：	

日本産業衛生学会(2005 年版)	ACGIH(2005 年版)
設定されていない	設定されていない

適切な保護具

呼吸器系の保護	：	必要に応じて防じんマスクを着用する。
手の保護具	：	必要に応じて保護手袋を着用する。
目の保護	：	必要に応じて側板付き普通眼鏡型を着用する。
皮膚及び身体の保護具	：	必要に応じて長袖静電気防止作業衣、安全靴を着用する。
適切な衛生対策	：	作業後、手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。

９．物理的及び化学的性質

物理的状態　形状	：	チップ状(ゴム粉)
色	：	白色
臭気	：	特になし
ＰＨ	：	データなし
融点／凝固点	：	該当せず
沸点	：	該当せず(製品)
初留点	：	該当せず
沸騰範囲	：	データなし
引火点	：	データなし(製品)
発火点	：	データなし
爆発特性	：	該当せず
蒸気圧	：	該当せず
蒸気密度	：	データなし
密度	：	0.26±0.04(g/cm^3)
溶媒に対する溶解性	：	データなし
ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数	：	データなし

１０．安定性及び反応性

安定性	：	常温、単独では安定である。
反応性	：	情報なし
避けるべき条件	：	直射日光、雨水、炎、高温体との接触を避ける。混触危険物質との接触を避ける
混触危険物質	：	水分類との混触を避ける
危険有害な分解生成物	：	不完全燃焼すると一酸化炭素などの有害ガスを発生する。

１１．有害性情報

引火性液体	：	情報なし
皮膚腐食性/刺激性	：	情報なし
眼損傷/眼刺激性	：	情報なし
感作性	：(皮膚)	情報なし
	：(呼吸器)	情報なし
急性毒性	：	情報なし
癌原性	：	情報なし
変異原性	：	情報なし
生殖毒性	：	情報なし
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	：	情報なし
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	：	情報なし
吸引性呼吸器有害性	：	情報なし
催奇形性	：	情報なし

１２．環境影響情報

生体毒性	：	水性環境有害性；現在のところ有用な情報なし
残留性、分解性	：	現在のところ有用な情報なし
生体蓄積性	：	現在のところ有用な情報なし
土壌中の移動性	：	データなし。
他の有害影響	：	漏洩、廃棄の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。特に製品が地面、川、排水溝に直接流れないように対処すること。

１３．廃棄上の注意

以下の情報を参考に分類の上、許可を受けた専門業者に処理を委託する。詳細は法律（廃掃法及び容器包装リサイクル法）に従う。

容器・包装の廃棄	：	空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収する。 （ ）に管理型・安定型の区分を示す。 外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理。(単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物) 金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理。(単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。) プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチックとして処理（単独で安定型産廃、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う。)

１４．輸送上の注意

輸送の特定の安全対策及び条件	：	取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。 容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。
陸上	：	消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上	：	船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空	：	航空法に定めるところに従うこと。
国連番号・分類	：	該当せず

１５．適用法令

法規制	：	化学物質管理促進法（PRTR 法）の該否については 3. 組成、成分情報内に示す。 労働安全衛生法 57 条の 2 第 1 項 通知対象物； 3. 組成、成分情報内に示す。 他の法令；該当せず

１６．その他の情報

引用、参考文献	：	独立行政法人　製品評価技術基盤機構(NITE)ホームページ　GHS 分類結果データベース 日本工業規格　JIS Z 7252:2014 GHS に基づく化学物質等の分類方法 国連 GHS 文書　改訂 5 版　(2013) 原料メーカーの MSDS
含有量表示基準	：	PRTR 指定物質及び劇毒物は有効数字 2 桁。労安通知物質その他は 5%刻みの未満表示（10%未満の場合は 1%刻み）で表す。

・記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。なお、新しい知見により改訂されることがあります。
・危険、有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。
・注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。特別な取扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を講じた上で実施願います。また、本製品を本来の用途以外に使用しないでください。